

大津市中期財政フレーム

計画期間 令和3年度～令和7年度



令和2年10月

大 津 市

目 次

1	はじめに	1
2	中期財政フレームの必要性	2
3	フレームの基本的事項	2
4	推計の前提条件	
	歳 入	3
	歳 出	5
5	「財政規律の堅持と財政構造の変化への適切な対応」及び 「中期財政フレームにおける目標値」	7
6	向こう5年間の主な歳出項目	10
7	財政指標の推移	11
8	さらなる財政の安定化を目指して	13
9	参考（概算要求）	14

1 はじめに

我が国の経済は、令和元年度の前半においては景気の回復基調が続き、雇用・所得環境も改善傾向が見られ、地方でも経済の好循環が動きつつある過程において、令和元年 10 月には経済影響に対する平準化施策の実施とあわせて、消費税率の引上げが実施されました。このことは、幼児教育・保育無償化をはじめとする全世代型社会保障制度の構築に向けた大きな転換点であり、地方にとっても本制度への対応はもちろん、地方消費税交付金の増収のほか、地方交付税への原資化を目的とした法人市民税法人税割の税率引下げなど、行財政運営上、令和元年度は大きな変革となる年でありました。しかも、令和 2 年 1 月以降は、世界中に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、GDP（国内総生産）が戦後最悪の下落率（年率換算速報値）に陥ったことのように、社会経済などの人間活動の全般にわたり、未だかつて経験のないような激変をもたらし、今もなお、収束が見通せない状況にあります。

また、最近の国の経済基調判断では、景気は依然として厳しい状況にあるが、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げる中で、持ち直しの動きが期待されるが、地方経済は極めて厳しい状況にあり、本市の収入の根幹である市税収入の減少や景気低迷による地方消費税交付金の減収など、収入に大きな影響を及ぼすことに加え、今後の感染症の感染拡大のリスクや長期化の存在を含めると、その影響度合いは計り知れず、厳しい財政状況に直面すると覚悟すべきであります。

一方で、行政活動においては、今後の感染症のリスクに備えた「新しい生活様式」の推進など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応のほか、人口減少・少子高齢化社会の進展に向けた対応、多様化・複雑化が進む行政需要への対応など、様々な行政課題に柔軟かつ迅速な対応を行うために、今後ともスピード感をもって、適切な市民サービスの提供を行い、責任ある都市経営を進めていくことが求められます。

以上のことを踏まえ、景気の不安定さによる財政構造の変化が見込まれる状況ではありますが、景気回復に向けた国の施策や地方交付税制度の改正に着目しながら、収入の適切かつ慎重な見積もりに努めるとともに、各事業におけるこれまでの成果や総合計画実行計画等に掲げる事業の着実な推進を見据えて、可能な限り適正な予測に基づく財政収支の目標を立て、中期財政フレームとしてまとめました。

今後、このフレームを財政運営の指針として、財政規律に基づく健全財政を堅持し、持続可能な都市経営の実現に努めていくものです。

2 中期財政フレームの必要性

行財政運営にあたっては、行政サービスに対する市民の満足度と要請を踏まえて、その受益と負担の適切な関係を保ちながら、資産の形成に対する現世代と将来世代の負担の公平性にも留意し、本市総合計画等に沿ったまちづくりと持続可能な都市経営を推進することが大切です。また、本市の主体的な取組を進めることはもちろんですが、人口減少社会や少子高齢化を背景とする国全体での財政健全化に向けた取組や新たな財政需要が加わる中、これらの変化への適切な対応が求められており、将来世代の暮らしの安定も見据えながら、常に中期的な視点を持った健全な財政運営が求められます。

直近の社会経済情勢を踏まえ、将来に見込まれる収入を出来る限りの確に把握し、大津市総合計画実行計画等に掲げる重点事業や各種計画に掲げる事業の着実な推進と行財政改革を継続させながら適正化を図りつつ、中期（向こう5年間）の収支見通しに対する財政フレームを作成することにより、健全財政の堅持に取り組むこととしています。

3 フレームの基本的事項

- (1) 対象期間 令和3年度から令和7年度までの5年間
- (2) 対象会計 一般会計（特別会計や企業会計への繰出金を含む。）
- (3) 推計のベース
 - ① 各部局の所管する予算事業について、令和3年度から令和7年度までの概算要求をもとに、行財政改革の継続した取組を踏まえ、事業費を精査のうえで推計。
 - ② 推計の起点は、令和元年度決算額と令和2年度決算見込額（令和2年9月時点）
- (4) 繰入金 収支不足を賄う財政調整手段に用いる財政調整基金の取り崩しによる繰入金は見込まず、歳出の適正化を推進することで、収支均衡の達成を第一義としています。しかし、感染症による今までに経験のない経済の落ち込みを受けた歳入減少のほか、感染症対策費や関連する社会保障関連経費の増嵩への対応として、財政指標への影響にも留意したうえで、限定的な措置として繰入金により財政調整を図るものとしています。なお、9頁の財政収支の表は、財政収支を明確化させるため、財政調整基金繰入金を計上していません。

4 推計の前提条件

歳 入

(1) 市税

① 個人市民税、法人市民税

令和2年度決算見込額をもとに、個人市民税は現時点の社会経済情勢等を踏まえ、法人市民税は現行の税制を踏まえ、いずれも慎重な見込額で推計。

② 固定資産税、都市計画税

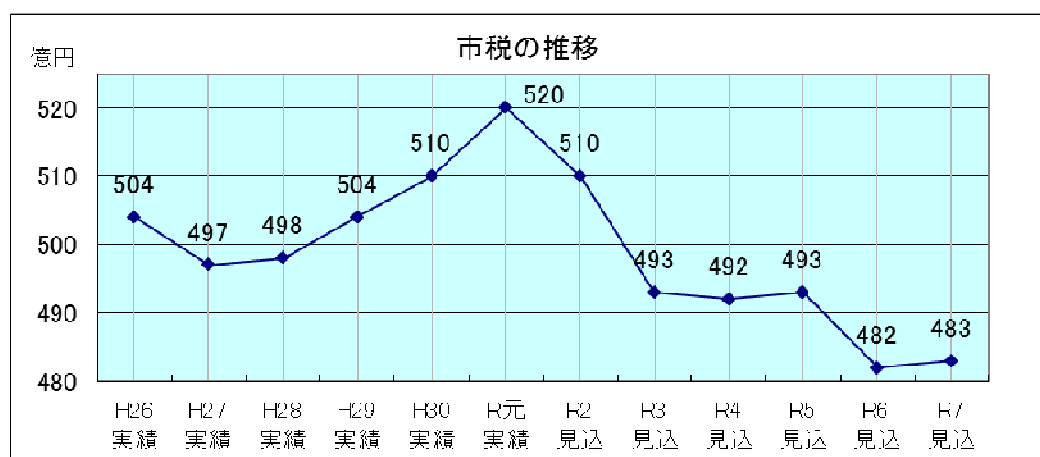
令和3年度及び令和6年度は固定資産評価替えによる影響を見込み、それ以外の年度は新增築家屋が引き続き増加するものとして推計。

③ 軽自動車税、市たばこ税

軽自動車税は登録台数の増加は見込めないものの、買い替えに伴う高税率の登録台数の増加を見込み推計、市たばこ税は課税標準本数の減少を見込み推計。

④ その他の市税（事業所税等）

令和3年度以降のその他の市税については、令和2年度決算見込額をもとに推計。



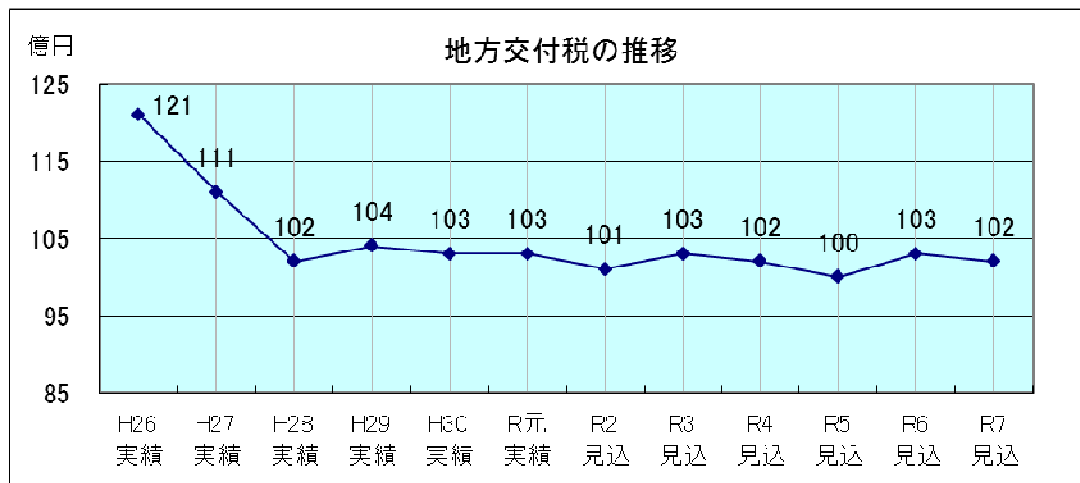
(2) 地方譲与税、交付金

地方消費税交付金では税率引上げによる影響は加味するものの、現時点の社会経済情勢を踏まえ、慎重な見込額で推計。その他の県税交付金においては、令和2年度決算見込額までの経年変化等を踏まえて推計。

(3) 地方交付税

① 普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を算出し、合併算定替の加算措置の終了と現時点の社会経済情勢を踏まえ、慎重な見込額で推計。

② 特別交付税は過去の実績額等から、令和3年度以降について5億円で推計。

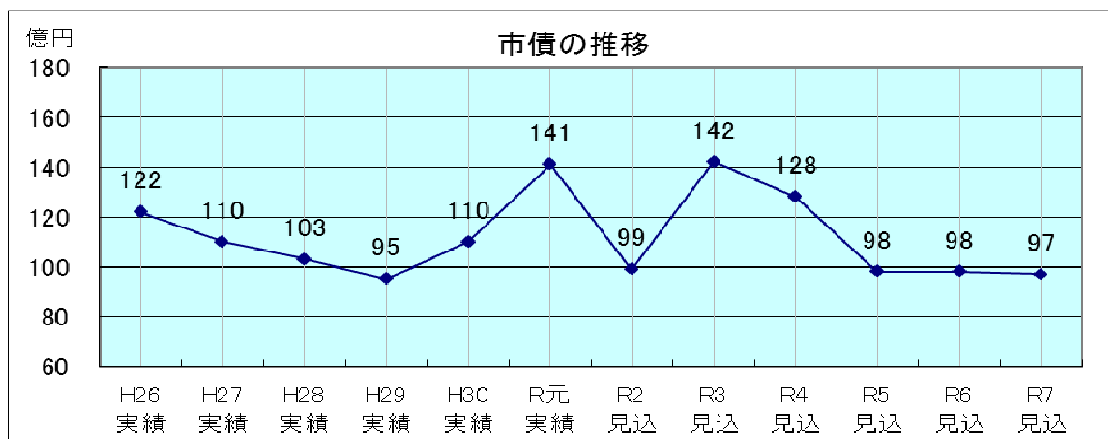


(4) 国県支出金

事業施行年度の歳出事業費に見合う国県支出金を見込む。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度に基づき、対象となる事業の施行年度に相当額を見込む。
- ② 退職手当債の発行は見込まない。



(6) 繰入金

- ① 減債基金は、取り崩さない。
- ② 財政調整基金は、「3 フレームの基本的事項 (4) 繰入金」を参照。
- ③ その他特定目的基金は、過去の実績を踏まえ、特定の対象事業に係るものについて、繰入額を見込む。

歳 出

(1) 人件費

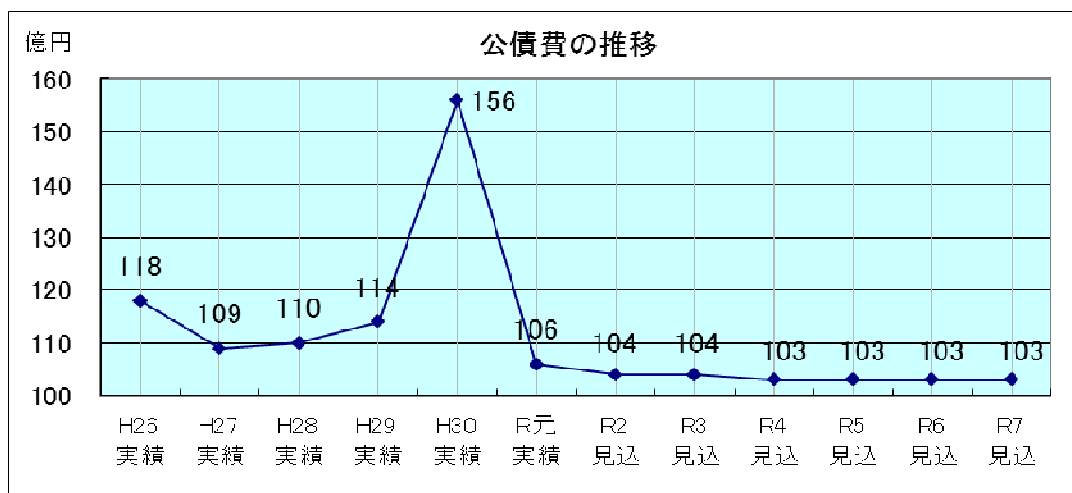
職員数及び人事・給与構造改革等による給与費の適正化による効果を見込むことに加え、会計年度任用職員制度による影響も算入。また、退職手当金については、各年度に見込まれる定年退職者への支給額見込みに従い、所要額を推計。

(2) 扶助費

幼児教育・保育無償化に伴う地方負担分はもちろん、障害福祉サービス費や福祉医療助成等の各種支給費のほか、子ども・子育て支援施策や高齢者福祉にかかる給付制度などの補助事業費の自然増を中心に、単独事業費も精査し、所要額を推計。

(3) 公債費

- ① 既発債はそれぞれの償還予定表に従い、新発債は対象事業の施行年度に基づき算定。
- ② 令和3年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢と将来見通しから、年利0.5%で算定。



(4) 物件費、維持補修費、補助費等

全ての予算事業における費用を事業ごとに推計し、令和3年度以降の所要額を精査し、算定。

(5) 積立金

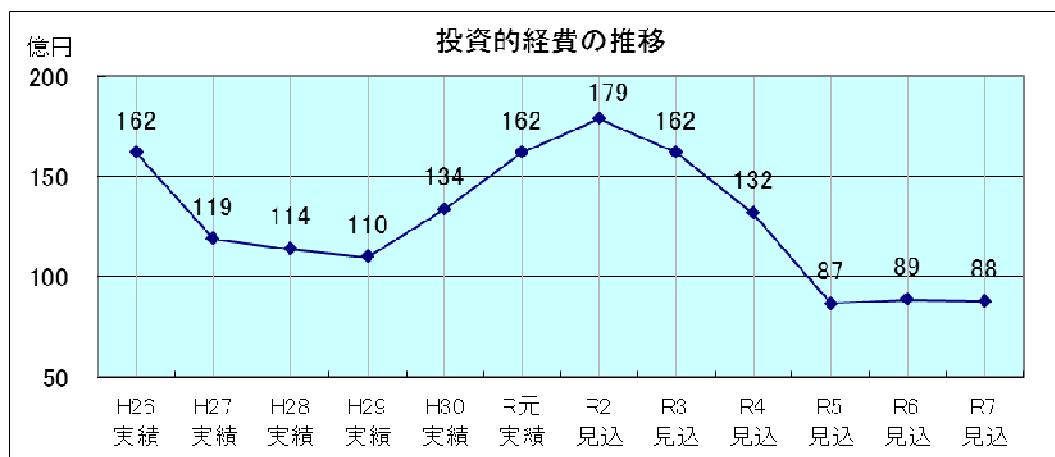
財政調整基金及び庁舎整備基金への新たな積立は見込まない。

(6) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や繰出対象経費を精査しながら所要額を見込むとともに、高齢化の進展に伴う医療費の増加等の影響を受ける保険事業会計への繰出金については自然増を見込み、あわせて社会保障と税の一体改革の推進における消費税率引上げと同時に実施された低所得の被保険者の保険料負担軽減の拡充に伴う介護保険事業への繰出金の追加などの国の制度改正による影響についても、毎年度の所要額を推計。

(7) 投資的経費

道路や河川の改修費など毎年一定の経費が見込まれるものや、現在、事業進捗中であるごみ処理施設改築更新事業や学校施設の長寿命化改修をはじめ、総合計画実行計画等の各種計画において見込まれる公共事業など、すべての予算事業において推計された所要額を精査し、事業施行年度に相当額を見込むこととしています。また、国等の財政支援を受けて実施する事業については、予め国等に対する交付要望額を踏まえるとともに、国・県の補助金の交付見込額にも照らして、所要額を算定。



5 「財政規律の堅持と財政構造の変化への適切な対応」及び「中期財政フレームにおける目標値」

中期財政フレームについては、決算状況を踏まえながら新たな制度改正や財政需要に対応するため、毎年度、見直しをしています。昨年10月の改定以降、本市の行財政運営について、決算分析や行政評価を通じて振り返り、総括するとともに、総合計画実行計画の成果等に照らし、令和3年度からの5年間に取り組む施策や事業の抽出を行いました。これに対して、事業費に見合う特定財源を含めた歳入見込みに照らしたところ、概算事業費ベースで約234億円の収支不足が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予想されます。このため、総合計画実行計画等の着実な推進を見据えながら、緊急性や早期実現可能性などに照らした選択と集中により、効果的な事業の実施に努めなければなりません。なかでも、環境美化センター及び北部クリーンセンターの改築整備は令和4年度までの事業費を組み入れるとともに、幼児教育・保育無償化や児童手当・児童扶養手当の支給、福祉医療費助成、障害福祉サービス費や生活保護費の支給などの適正な社会保障制度の維持に必要な財政負担に対応しなければなりません。さらに、人口減少社会を見据えた公共施設のあり方については、その必要性はもとより、利活用対象の捉え方や施設に求められる需要とのバランス、効率性や住民サービスの質的確保を適切に検証しながら、公共施設の安全性の向上とバリアフリー化など、全ての方にとっての快適性も見据えた適正化や長寿命化に取り組んでいかなければならず、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対しては、柔軟かつ迅速な対応と行財政改革の継続した取組が求められます。

このような状況を踏まえ、これまでの中期財政フレーム改定においては、可能な限り正確な歳入見通しのもと、財政の健全性の堅持と各種計画事業の推進を図りつつ、次年度以降の向こう5年間の収支見込みについて、中期的な視点で捉えた財政運営を基本方針としたうえで、計画期間中における収支不足の解消を具体化させるための取組を、単年度の財政運営の指針（予算の適正規模）として示してきました。

しかし、令和2年1月以降、世界中に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、社会経済活動の全般にわたり、未だかつて経験のないような激変をもたらしており、特に、経済に与えるマイナス影響は甚大かつ長期化が憂慮されるものであり、この国難ともいえる危機的な状況下においても、地方の行財政運営においては、変化する財政構造にも適切に対応した施策展開が求められます。

本市の財政運営は、国が策定する計画や税制などの制度はもとより、地域経済情勢の影響を大きく受けるため、様々な見直しや変化による影響を的確に把握しながら、健全な財政を保持し続けなければなりません。

最近の国の経済基調判断では、新型コロナウイルス感染症の影響は、これまでの「極めて厳しい状況」から、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果などにより持ち直しの傾向となるよう期待するものですが、県内の法人企業景気予測調査による全産業の令和2年度全体の見通しは、対前年度比で大きな減益見込みとなる大変厳しい状況を踏まえると、本市の市税等の令和2年度の歳入への影響も変動要因を抱えていることから、令和3年度以降はより推計が難しい状況にあります。

しかし、このような財政構造が変化する状況下にあっても、新型コロナウイルス感染症の影響による新たなニーズも的確に捉え、市民・事業者の生活や営みを守る対策を実施するほか、適切な市民サービスを提供していく責務と行財政改革を推進するとともに、国庫補助金等を最大限に活用するなど、市財政への影響を極小化させることで財政規律を堅持させていく責務も認識しているところであります。

そこで、財政規律の堅持と財政構造の変化への適切な対応の両立を目指しつつ、今後の行財政運営を進めていくにあたり、以下の財政指標の目標を設定したうえでフレームに基づく取組（単年度の財政運営・予算編成における適正規模）を進めます。

財政指標の目標……財政の健全性を持続させるため、下記の4つの財政指標について目標値を設定し、フレームに基づく取組を進めます。

・経常収支比率	94%以下
・実質公債費比率	10%以下
・将来負担比率	50%以下
・市債残高	700億円以下

〔上記の市債残高は、病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）、堅田駅西口土地区画整理事業における公共施設（道路や公園等）整備に伴う事業債、臨時財政対策債を除いた市債残高。〕

中期財政フレームによる5年間の財政収支

単位：百万円

年 度		R元 決算	R2 決算見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込
入	市税	52,012	51,003	49,290	49,232	49,323	48,211	48,292
	譲与税・交付金	8,113	8,640	8,258	8,264	8,255	8,263	8,256
	地方交付税	10,306	10,059	10,273	10,248	10,039	10,304	10,168
	国県支出金	31,421	70,733	34,710	34,136	32,445	32,310	34,119
	市債	14,098	9,860	14,152	12,778	9,828	9,782	9,702
	その他	17,965	9,096	5,469	5,436	5,489	5,466	5,498
	計(A)	133,915	159,391	122,152	120,094	115,379	114,336	116,035
出	人件費	19,871	22,238	22,560	22,405	22,509	22,396	22,838
	扶助費	35,958	36,487	37,004	38,015	38,305	38,616	38,988
	公債費	10,610	10,360	10,424	10,286	10,254	10,348	10,343
	投資的経費	16,162	17,934	16,202	13,249	8,743	8,861	8,768
	その他	47,717	72,272	35,862	36,176	36,011	35,561	36,455
	計(B)	130,318	159,291	122,052	120,131	115,822	115,782	117,392
	うち、一般財源	83,763	73,242	74,002	74,378	74,534	74,854	74,619
収支(A)-(B)		(3,597) 2,716	100	100	△ 37	△ 443	△ 1,446	△ 1,357
R3からR7の5年間の収支				△ 3,183				

経常収支比率(%)	88.9	91.9	92.6	92.6	93.0	93.2	93.7
実質公債費比率(%) (※3カ年平均)	2.1	2.0	2.6	1.6	2.3	2.2	2.2
将来負担比率(%)	－	－	2.9	11.7	16.4	23.0	28.9
市債残高(億円) ()は臨財債・市民病院等 承継分を加えた残高	(1,193) 585	(1,207) 632	(1,252) 665	(1,285) 689	(1,289) 684	(1,291) 675	(1,293) 666

※ 経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率は、普通会計による推計数値である。

6 向こう5年間の主な歳出項目

【社会保障関連経費】	R元 決算	R2決算 見込	R3～7間の 事業費見込み
障害福祉費（障害福祉サービス費・障害者医療助成 など）	93 億円	93 億円	約 546 億円
医療費助成（老人・乳幼児・子ども・母子家庭等）	14 億円	13 億円	約 68 億円
民間保育施設費（民間保育所児童運営費、施設型給付等支給事業費 など）	88 億円	93 億円	約 487 億円
児童手当・児童扶養手当	70 億円	74 億円	約 309 億円
生活保護費	65 億円	65 億円	約 356 億円
各種保険事業特別会計（国保、介護、後期高齢者）への繰出金	107 億円	105 億円	約 560 億円
【社会資本整備等関連経費】	R元 決算	R2決算 見込	R3～7間の 事業費見込み
一般廃棄物処理施設の管理経費・施設改築更新 一般廃棄物収集運搬経費 など	98 億円	133 億円	約 300 億円
社会体育施設や都市公園施設の管理運営・施設整備 など 〔滋賀県で開催の国民スポーツ大会関連経費を含む〕	12 億円	13 億円	約 87 億円
道路維持費（道路維持修繕、街路樹管理、市道橋補修）	7 億円	7 億円	約 48 億円
道路新設改良費（市道幹2028号線、幹1009号線の道路整備 など）	5 億円	9 億円	約 45 億円
街路事業費（都市計画道路3.4.9号、3.4.46号の道路整備 など）	4 億円	2 億円	約 32 億円
小中学校の維持管理・大規模改修整備・ICT環境整備 など	24 億円	18 億円	約 218 億円
中消防署改築整備関連経費	0 億円	0 億円	約 14 億円

7 財政指標の推移

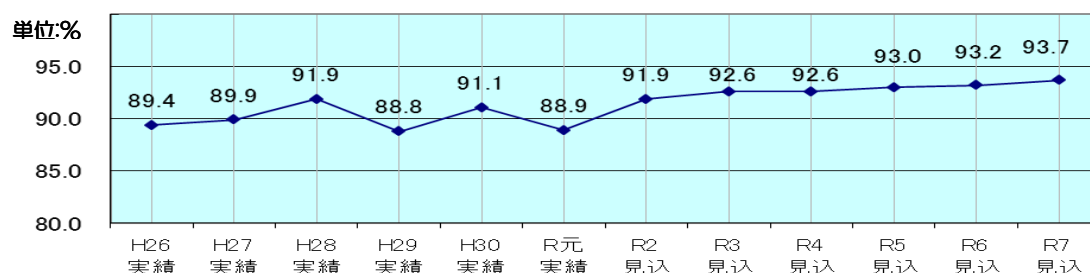
中期財政フレームによる見込値を、次のとおり示します。

経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高の順に、掲載しています。

(1) 経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を示す指標で、市税など毎年経常的に収入される財源が、義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示すもので、比率が高いほど財政が硬直化する傾向を表します。

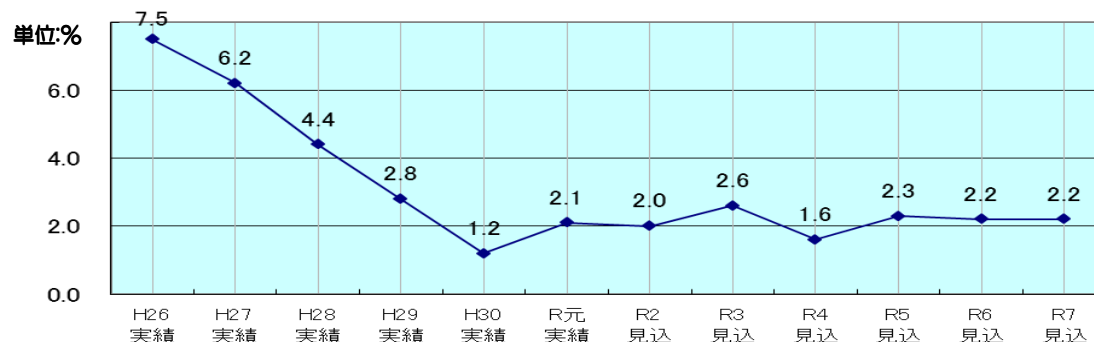
引き続き、扶助費などの義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まることから、予算を許さない状況が続くと見込まれます。年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後、さらに一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。



(2) 実質公債費比率の推移

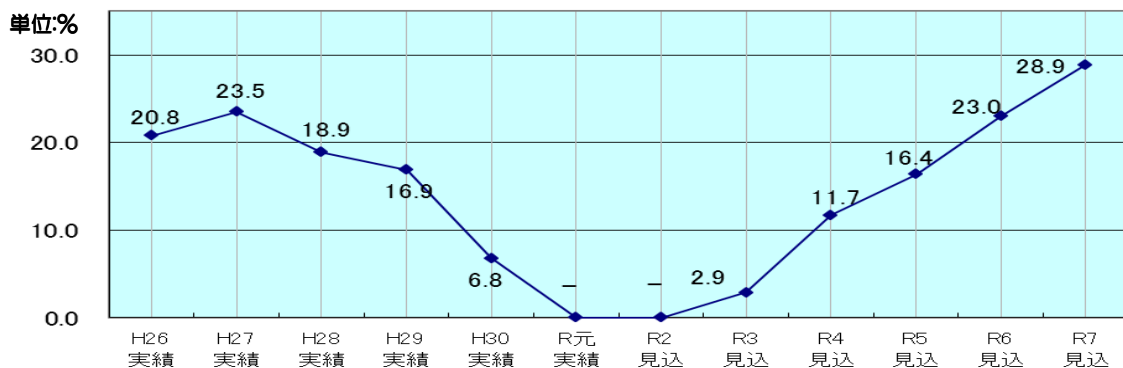
実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還し、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算出するものです。

引き続き、選択と集中による投資的経費の最適化に努め、健全な財政運営の維持を図っていきます。



(3) 将来負担比率の推移

将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の度合いの程度を示すものです。市債残高の増加や基金の取り崩しにより充当可能基金が減少すれば、将来負担比率が上昇することから、今後の動向に注視することが肝要で、向こう5年間に於いて、本市が重視している指標です。（なお、R4以降の単年度収支不足に対し、財政調整基金の繰り入れを加味したうえで、指標を算出。）



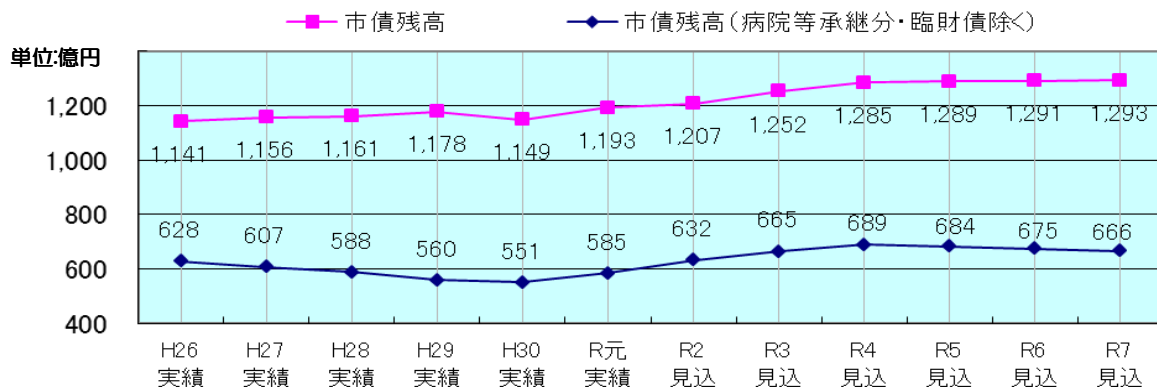
(4) 市債残高の推移

市債残高は、令和元年度末で約1,193億円（一般会計）となっています。

このうち地方交付税の振替である臨時財政対策債の残高は588億円であり、これを除いた建設事業等債の残高は605億円となります。

今後とも、建設事業の推進に伴う各種事業債の計画的な発行と償還を努めることにより、市債残高の上昇抑制に取り組んでいきます。

＊「市債残高（病院等承継分・臨財債除く）」は、病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）、堅田駅西口土地区画整理事業における公共施設（道路や公園等）整備に伴う事業債、臨時財政対策債を除いた市債残高。



8 さらなる財政の安定化を目指して

今回、改定する中期財政フレームでは、前回の改定時と比べ、約 132 億円増加しました。主な要因としては、令和 4 年度までを整備期間とするごみ処理施設改築更新事業が進捗したものの、検討課題であった学校施設の長寿命化改修やトイレ改修、滋賀県で開催の国民スポーツ大会を見据えた施設改修などの新たな事業に対する経費を見込むとともに、幼児教育・保育無償化をはじめとした社会保障関連経費をしっかりと盛り込んだことなどが要因です。一方で、歳入見込みにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会経済情勢を踏まえ、市税や普通交付税の算定においては慎重な見込額による推計とした結果、令和 4 年度以降は歳入の見通しで不確実な要素を抱えているものの、適切な市民サービスを提供していくためには、財政調整手段としての基金繰入金の活用を見込まざるを得ない、大変厳しい財政収支の見通しが課題として顕在化しました。

今後とも、中期財政フレームに基づく財政運営の基本方針のもと、予算の適正化と効率的な予算執行による成果なども踏まえ、各事業の財政負担の平準化などの継続的な取組を行うことで、課題解決に向けた財政運営を推進していきます。

9 参考（概算要求）

中期財政フレーム改定にあたり、各部局から提出された令和３年度から令和７年度までの概算要求は、参考として以下の表に記載します。

これを踏まえて、全ての事業について優先度や緊急度に照らしながら、選択と集中による事業の選定を経て、『５ 「財政規律の堅持と財政構造の変化への適切な対応」 及び「中期財政フレームにおける目標値」』に記載の、財政収支や目標値に取りまとめたものです。

一般会計の向こう5年間の財政収支見通し(概算要求)

単位：百万円

年 度		R元 決算	R2 決算見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込
入	市税	52,012	51,003	49,290	49,232	49,323	48,211	48,292
	歳 譲与税・交付金	8,113	8,640	8,258	8,264	8,255	8,263	8,256
	地方交付税	10,306	10,059	10,273	10,248	10,039	10,304	10,168
	国県支出金	31,421	70,733	35,589	34,860	33,804	34,573	35,671
	市債	14,098	9,860	14,737	12,599	9,833	9,713	9,754
	その他	17,965	9,096	5,773	5,610	5,761	5,727	5,763
	計(A)	133,915	159,391	123,920	120,813	117,015	116,791	117,904
出	人件費	19,871	22,238	22,496	22,418	22,533	22,436	22,936
	歳 扶助費	35,958	36,487	37,796	39,221	39,938	40,741	41,672
	公債費	10,610	10,360	10,444	10,329	10,316	10,695	10,677
	投資的経費	16,162	17,934	17,605	13,575	10,133	9,741	10,272
	その他	47,717	72,272	38,538	38,571	38,822	39,528	38,458
	計(B)	130,318	159,291	126,879	124,114	121,742	123,141	124,015
	うち、一般財源	83,763	73,242	78,002	78,204	79,379	80,319	79,939
収支(A)-(B)		(3,597) 2,716	100	△ 2,959	△ 3,301	△ 4,727	△ 6,350	△ 6,111
R3からR7の5年間の収支				△ 2,959	△ 20,489			△ 23,448